

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
明治東洋医学院 専門学校	昭和51年4月1日	三澤 圭吾	〒564-0034 大阪府吹田市西御旅町7番53号 (電話) 06-6381-3811				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人 明治東洋医学院	昭和53年2月10日	谷口 和彦	〒629-0392 京都府南丹市日吉町野田ヒノ谷6-1 (電話) 0771-72-1231				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士			
医療	医療専門課程	第2鍼灸学科	平成7年文部科学省 告示第7号	—			
学科の目的	学校教育法及びあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師に関する法律に基づき、はり師及びきゆう師に関する知識、技術を教授し、もって現代に立脚した合理的思考のできる有資格者を養成するとともに、国民の健康保持・増進に寄与する人材を育成することを目的とする。						
認定年月日	平成26年3月31日						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時間又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3年	夜間	令和4年度、令和3年度 入学生 95単位2,670時間	令和4年度、令和3年度入学生 71単位1,890時間	令和4年度、令和3年度 入学生 5単位150時間	令和4年度、令和3年度 入学生 19単位630時間		
		令和2年度入学生 97単位2,700時間	令和2年度入学生 71単位1,890時間	令和2年度入学生 7単位180時間	令和2年度入学生 19単位630時間		
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
90人	69人	0人	11人	16人	27人		
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各学期末の試験を学校が規定する基準により評価し、学業成績を判定する指標としてGPAを用いている。			
長期休み	■春季・夏季・冬季休業 期間は校長が別に定める。		卒業・進級 条件	所定の単位を修得し、かつGPAが判定基準を満たしている者に対して、進級及び卒業の認定を行う。なお、進級・卒業認定のGPA判定基準は原則として1.5以上とする。			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 単位修得が困難な学生には個別指導を考慮したフォローアップセミナー、更なる知識・技術を求める学生にはスキルアップセミナー等の講座を講義し、多様な学生への学修支援を行っている。また、学生生活においては、クラスアドバイザーを中心とした定期的な個別面談により、出席状況の確認及び学修面の指導を行っている。		課外活動	■課外活動の種類 柔道部 ■サークル活動: 有			
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 鍼灸院、鍼灸整骨院等 ■就職指導内容 学生のニーズを把握するため、3年次のオリエンテーションでアンケートによる進路調査を実施している。また、学生課が中心となり、学科長及びクラスアドバイザーと連携して、面談等によりキャリア支援に努めている。 ■卒業生数: 16人 ■就職希望者数: 15人 ■就職者数: 14人 ■就職率: 93.3% ■卒業生に占める就職者の割合: 87.5% ■その他 ・研修生 1人 ・その他 1人 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報) 資格・検定名 種 受験者数 合格者数 はり師 ② 16人 15人 きゆう師 ② 16人 15人 ■自由記述欄			
中途退学 の現状	■中途退学者 1名 令和3年4月1日時点において、在学者69名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者68名(令和4年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 学業不振 ■中退防止・中退者支援のための取組 アドバイザーミーティングを定期的に開催し、成績不良や長期欠席者の情報共有を行い、早期に発見して対応できる学生支援体制を構築している。また、クラスアドバイザー(専任教員)が定期的に個別指導を実施するとともに、必要に応じて保護者とも連携を取り、中退者の抑制に努めている。		■中退率 1.4%				
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 明治東洋医学院奨学金・入試制度及び既修得単位認定による授業料の減免 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 対象者: 28名 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載						
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)						
当該学科の ホームページ URL	URL: www.meiji-s.ac.jp						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」とは、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者数から除いたものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、職講師、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
(2)「学校基本調査」における「卒業生に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業生に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経済的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めませんが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。))との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係			
(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針			
鍼灸医療を実践する職業人の養成において、実践的かつ専門的な能力を育成するために必要な教育課程を編成するために下記の基本方針に基づいて企業等と連携する。 ①現代の社会で求められている、また、今後、ニーズが高まると予想される鍼灸領域での実践的技術の習得を目的とする。 ②講師派遣施設と教育内容の調整を行い、講師が提供できる知識・技術・技能の内容に即した授業科目を設定し、実習を中心とする授業形態により実践的な技能の習得を図る。 ③教育内容、効果が目的に合致しているか、多様な評価を行い、教育の改善に努めることにより、教育水準の向上を図る。			
(2)教育課程編成委員会等の位置付け			
社会で活躍する実践的職業人、教育課程の責任者、学校教育の現場責任者で構成されていることから、現状あるいは今後必要となる教育に関する提案を実践的職業人からいただき、学校教育の責任者等が具体的な教育計画案を作成し、本委員会の議を経て、新教育計画として管理運営会議(決議機関)に提案する。			
(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿			
令和4年4月1日現在			
名前	所属	任期	種別
北川 肇	公益社団法人 大阪府鍼灸師会 理事	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
竹藤 裕子	鍼灸治療院ひろ 元公益社団法人 大阪府鍼灸師会 理	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
宮本 直	長岡京 季 鍼灸院	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	③
佐子 幸男	佐子鍼灸整骨院	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
三澤 圭吾	明治東洋医学院専門学校 副校長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
福田 文彦	明治東洋医学院専門学校 鍼灸学科長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
檀上 博	明治東洋医学院専門学校 教務部長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
秋津 知宏	明治東洋医学院専門学校 教務部次長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	
※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。 ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。) ②学会や学術機関等の有識者 ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員			
(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期			
年2回(毎年6月頃・12月頃)			
(開催日時)			
第1回 令和3年10月24日 14:00～15:00			
第2回 令和4年 3月22日 13:00～14:00			
(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況			
令和4年度は新カリキュラム2年目を迎え、キャリア教育や将来のビジョンを見通す科目が始まることから、科目担当者と授業内容の調整を行うとともに、業界説明の科目においては、治療所経営についての内容を取り入れる意見を踏まえて調整を進めることとした。 また、新カリキュラムに設けたインターンシップ実習については、美容鍼灸や医療連携を実施している治療所等の見学実習を計画する。			
2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係			
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針			
鍼灸臨床の実務に必要な実践的かつ専門的な知識・技術・態度を第一線で活躍する講師から教授を受けることにより、学校教育で実施する「はり師・きゅう師」の教育に加えて、鍼灸業界や国民の健康に寄与できる知識・技術・態度を身に付けることを基本方針とする。			
(2)実習・演習等における企業等との連携内容			
治療の現場で実践・活躍している講師の下、現場で役立つ社会のニーズに応じた知識・技術が習得できる授業を行っている。具体的な連携内容は以下のとおりである。 ①講師が提供できる知識・技術・技能の内容は、当該授業科目の専門性を向上させるのに必要な内容であり、かつ卒業後の実践的、専門的能力の育成に必要な内容とする。 ②実習については、安全性を確保し、確実に技能が習得できる教育方法を決定する。 ③技能の習得ができたか、教育内容が妥当であったか、学生は満足したかなどを、学生、教育者、第三者により評価する。 ④評価結果を教育課程編成委員会で検討し、教育の改善を行うことにより、教育の水準の向上を図る。			
(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。			
科目名	科目概要	連携企業等	
鍼灸総合実習 I	伝統的に行われている専門的な鍼灸技法の中で、現代社会でも用いられている技法を習得し実践できることを目的とし、鍼灸施術所の現場で実践・活躍している講師の指導の下、学校実技室内で実習を行う。	株式会社フィエロ、 ホリスティックサロン心の月、 りる鍼灸院	
臨床実習 I	アーリーエクスポーザーとして、卒業後就職先となる病院、介護福祉施設等で見学実習を実施し、治療家になるための意識付けを行う。	デイリハセンターさくら ふくろく整形外科クリニック、古東整形外科 筋トレデイサービスくろーばー 筋トレデイサービスすまい えがおデイサービス きたえる一む長岡天神 大寿会ユートピア	

<p>3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的にを行っていること。」関係</p> <p>(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針</p> <p>本校が定めるFD委員会規程に基づき、以下の基本方針に沿って計画し、参加を推進している。</p> <p>①加盟している公益社団法人東洋療法学校協会の教員研修会(毎年度8月を予定)に参加する。</p> <p>②企業等の外部講師を招き、学校内において研修する。</p> <p>③企業等での研修を希望する教員に対し、募集を行い、曜日(原則週1回)を定め研修する。</p> <p>④個人が加盟する学会等の研修会に参加する。</p> <p>(2)研修等の実績</p> <p>①専攻分野における実務に関する研修等</p> <p>研修名 第70回 公益社団法人 全日本鍼灸学会学術大会 福岡大会 期間 令和3年6月4日、5日、6日 オンライン開催 内容 健康・医療のブレークスルーと鍼灸 ～からだどこをとらえる五感の医術～</p> <p>②指導力の修得・向上のための研修等</p> <p>研修名 公益社団法人 東洋療法学校協会 第44回 教員研修会 期間 令和3年8月19日、20日 大阪ガーデンパレス ハイブリッド開催 内容 教育のアップデート ～新しい教育課程の運営と授業デザイン～</p> <p>(3)研修等の計画</p> <p>①専攻分野における実務に関する研修等</p> <p>研修名 第71回 公益社団法人 全日本鍼灸学会学術大会 東京大会 期間 令和4年6月3日、4日、5日 東京有明医療大学 ハイブリッド開催 内容 現代社会における鍼灸の役割 ～未来へ向けての鍼灸のチャラ～</p> <p>②指導力の修得・向上のための研修等</p> <p>研修名 公益社団法人 東洋療法学校協会 第45回 教員研修会 期間 令和4年8月18日、19日 メルパルク京都 ハイブリッド開催 内容 創生～原点から新たな未来へ このほか、姉妹校の明治国際医療大学や他大学等での研修、学会等への参加を予定。</p>																																																									
<p>4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参考させていること。」関係</p> <p>(1)学校関係者評価の基本方針</p> <p>学校の教育理念・目的・育人人材像の達成にむけて実施している教育課程、教育内容等を主として学校関係者評価委員会委員の外部委員(第3者)に説明し、理解のうえ評価を受けることにより、教育の水準の向上と質の保証を図る。また、その結果に基づき、学校教育等の改善と発展を目指す。</p> <p>(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ガイドラインの評価項目</th> <th>学校が設定する評価項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)教育理念・目標</td> <td>社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか。</td> </tr> <tr> <td>(2)学校運営</td> <td>運営方針に沿った事業計画が策定されているか。教育活動等に関する情報公開が適切になされているか。</td> </tr> <tr> <td>(3)教育活動</td> <td>教育理念等に沿った教育課程の編成、実施方針等が策定されているか。学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか。キャリア教育、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか。</td> </tr> <tr> <td>(4)学修成果</td> <td>資格取得率の向上が図られているか。退学率の低減が図られているか。</td> </tr> <tr> <td>(5)学生支援</td> <td>生徒に対する経済的な支援体制は整備されているか。保護者と適切に連携しているか。</td> </tr> <tr> <td>(6)教育環境</td> <td>施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。</td> </tr> <tr> <td>(7)学生の受入れ募集</td> <td>学生募集活動は適正に行われているか。</td> </tr> <tr> <td>(8)財務</td> <td>予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。</td> </tr> <tr> <td>(9)法令等の遵守</td> <td>自己評価の実施と問題点の改善を行っているか。</td> </tr> <tr> <td>(10)社会貢献・地域貢献</td> <td>地域に対する公開講座等を積極的に実施しているか。</td> </tr> <tr> <td>(11)国際交流</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※(10)及び(11)については任意記載。</p> <p>(3)学校関係者評価結果の活用状況</p> <p>委員から、高校生の進学状況について、年々大学進学志向が強くなっていることから、今後は一層専門学校の魅力を伝える広報活動が喫緊の課題である旨の意見があった。</p> <p>また、これからの高齢化社会で活躍できる鍼灸師や柔道整復師を育成するにあたり、手技技術が向上できる実習教育に努めるとともに、全員が国家試験に合格できる学修支援を徹底すること。キャリア教育の一員として、地域包括ケアシステムに鍼灸師や柔道整復師が参入する必要や、デイサービス開設及び機能訓練士資格取得など視野を広げることの重要性を学生に伝えていくべきである旨の意見があった。</p> <p>これらの意見を踏まえ、広報戦略に基づいた効果的な高校訪問を実施し、本校の魅力を伝える広報活動に努めるとともに、実習科目やキャリア教育のさらなる充実に努めることとした。</p> <p>(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿</p> <p style="text-align: right;">令和4年4月1日現在</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名前</th> <th>所属</th> <th>任期</th> <th>種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北川 肇</td> <td>大阪府柔道整復師柔道連盟</td> <td>令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)</td> <td>業界団体、卒業生</td> </tr> <tr> <td>上山 陽</td> <td>学校法人大阪学園 大阪高等学校 教頭</td> <td>令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)</td> <td>高等学校関係者</td> </tr> <tr> <td>村上 雄一</td> <td>関西大学北陽高等学校</td> <td>令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)</td> <td>高等学校関係者</td> </tr> <tr> <td>酒井 良和</td> <td>さかい鍼灸院</td> <td>令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)</td> <td>企業等委員、卒業生</td> </tr> <tr> <td>佐子 幸男</td> <td>佐子鍼灸整骨院</td> <td>令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)</td> <td>企業等委員、卒業生</td> </tr> <tr> <td>竹藤 裕子</td> <td>鍼灸治療院ひろ 元公益社団法人 大阪府鍼灸師会 理</td> <td>令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)</td> <td>企業等委員、卒業生</td> </tr> <tr> <td>田中 精一</td> <td>デイハートたなか たなか整骨院</td> <td>令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)</td> <td>企業等委員、卒業生</td> </tr> </tbody> </table> <p>※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。 (例)企業等委員、PTA、卒業生等</p> <p>(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期 (ホームページ) URL:www.meiji-s.ac.jp 毎年10月1日</p>		ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目	(1)教育理念・目標	社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか。	(2)学校運営	運営方針に沿った事業計画が策定されているか。教育活動等に関する情報公開が適切になされているか。	(3)教育活動	教育理念等に沿った教育課程の編成、実施方針等が策定されているか。学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか。キャリア教育、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか。	(4)学修成果	資格取得率の向上が図られているか。退学率の低減が図られているか。	(5)学生支援	生徒に対する経済的な支援体制は整備されているか。保護者と適切に連携しているか。	(6)教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。	(7)学生の受入れ募集	学生募集活動は適正に行われているか。	(8)財務	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。	(9)法令等の遵守	自己評価の実施と問題点の改善を行っているか。	(10)社会貢献・地域貢献	地域に対する公開講座等を積極的に実施しているか。	(11)国際交流		名前	所属	任期	種別	北川 肇	大阪府柔道整復師柔道連盟	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	業界団体、卒業生	上山 陽	学校法人大阪学園 大阪高等学校 教頭	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	高等学校関係者	村上 雄一	関西大学北陽高等学校	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	高等学校関係者	酒井 良和	さかい鍼灸院	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員、卒業生	佐子 幸男	佐子鍼灸整骨院	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員、卒業生	竹藤 裕子	鍼灸治療院ひろ 元公益社団法人 大阪府鍼灸師会 理	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員、卒業生	田中 精一	デイハートたなか たなか整骨院	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員、卒業生
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目																																																								
(1)教育理念・目標	社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか。																																																								
(2)学校運営	運営方針に沿った事業計画が策定されているか。教育活動等に関する情報公開が適切になされているか。																																																								
(3)教育活動	教育理念等に沿った教育課程の編成、実施方針等が策定されているか。学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか。キャリア教育、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか。																																																								
(4)学修成果	資格取得率の向上が図られているか。退学率の低減が図られているか。																																																								
(5)学生支援	生徒に対する経済的な支援体制は整備されているか。保護者と適切に連携しているか。																																																								
(6)教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。																																																								
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動は適正に行われているか。																																																								
(8)財務	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。																																																								
(9)法令等の遵守	自己評価の実施と問題点の改善を行っているか。																																																								
(10)社会貢献・地域貢献	地域に対する公開講座等を積極的に実施しているか。																																																								
(11)国際交流																																																									
名前	所属	任期	種別																																																						
北川 肇	大阪府柔道整復師柔道連盟	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	業界団体、卒業生																																																						
上山 陽	学校法人大阪学園 大阪高等学校 教頭	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	高等学校関係者																																																						
村上 雄一	関西大学北陽高等学校	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	高等学校関係者																																																						
酒井 良和	さかい鍼灸院	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員、卒業生																																																						
佐子 幸男	佐子鍼灸整骨院	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員、卒業生																																																						
竹藤 裕子	鍼灸治療院ひろ 元公益社団法人 大阪府鍼灸師会 理	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員、卒業生																																																						
田中 精一	デイハートたなか たなか整骨院	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員、卒業生																																																						
<p>5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係</p> <p>(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針</p> <p>教育課程編成委員会において、ガイドライン項目(1)から(9)に対する内容について、概要を説明し意見を求め、学校関係者評価委員会との有機的関連性を図る。</p> <p>(2)「専修学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ガイドラインの項目</th> <th>学校が設定する項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)学校の概要、目標及び計画</td> <td>学校の教育・人材育成の目標及び教育指導計画、特色</td> </tr> <tr> <td>(2)各学科等の教育</td> <td>資格取得合格率の実績</td> </tr> <tr> <td>(3)教職員</td> <td>教職員の組織、教員の専門性</td> </tr> <tr> <td>(4)キャリア教育・実践的職業教育</td> <td>就職支援等への取組状況</td> </tr> <tr> <td>(5)様々な教育活動・教育環境</td> <td>スキルアップセミナー、フォローアップセミナー</td> </tr> <tr> <td>(6)学生の生活支援</td> <td>学生支援への取組状況</td> </tr> <tr> <td>(7)学生納付金・修学支援</td> <td>学生納付金の分納、延納制度 奨学金制度</td> </tr> <tr> <td>(8)学校の財務</td> <td>学院の事業報告書、貸借対照表、収支計算書</td> </tr> <tr> <td>(9)学校評価</td> <td>自己評価、学校関係者評価の結果</td> </tr> <tr> <td>(10)国際連携の状況</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(11)その他</td> <td>厚生施設の案内</td> </tr> </tbody> </table> <p>※(10)及び(11)については任意記載。</p> <p>(3)情報提供方法 (ホームページ) URL:www.meiji-s.ac.jp</p>		ガイドラインの項目	学校が設定する項目	(1)学校の概要、目標及び計画	学校の教育・人材育成の目標及び教育指導計画、特色	(2)各学科等の教育	資格取得合格率の実績	(3)教職員	教職員の組織、教員の専門性	(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職支援等への取組状況	(5)様々な教育活動・教育環境	スキルアップセミナー、フォローアップセミナー	(6)学生の生活支援	学生支援への取組状況	(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の分納、延納制度 奨学金制度	(8)学校の財務	学院の事業報告書、貸借対照表、収支計算書	(9)学校評価	自己評価、学校関係者評価の結果	(10)国際連携の状況		(11)その他	厚生施設の案内																																
ガイドラインの項目	学校が設定する項目																																																								
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の教育・人材育成の目標及び教育指導計画、特色																																																								
(2)各学科等の教育	資格取得合格率の実績																																																								
(3)教職員	教職員の組織、教員の専門性																																																								
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職支援等への取組状況																																																								
(5)様々な教育活動・教育環境	スキルアップセミナー、フォローアップセミナー																																																								
(6)学生の生活支援	学生支援への取組状況																																																								
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の分納、延納制度 奨学金制度																																																								
(8)学校の財務	学院の事業報告書、貸借対照表、収支計算書																																																								
(9)学校評価	自己評価、学校関係者評価の結果																																																								
(10)国際連携の状況																																																									
(11)その他	厚生施設の案内																																																								

授業科目等の概要

(医療専門課程第1鍼灸学科午後・第2鍼灸学科) 令和2年度入学生															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			自然科学	私達の身体の基本的な構造調節の仕組みを総合的に理解することを目的とする。	1前	30	2	○			○			○	
○			健康の科学	健康と傷害、疾病の成り立ちを学習するうえで、必要な基礎知識について学ぶことを目的とする。	1前	30	2	○			○			○	
○			情報処理	コンピューターの基本を理解し、日常的に用いるインターネット・ワープロ表計算・プレゼンテーションソフトの理解を深め、セキュリティーの知識をつけることなどIT技術の基礎を習得することを目的とする。	1後	30	2	○			○			○	
○			外国語	英語を通してコミュニケーションを図ることを目的とする。	2前	30	2	○			○			○	
○			倫理学	医療人に必要な倫理を学ぶことを目的とする。	2前	30	2	○			○			○	
○			心理学	人（患者さん）と接するために必要な心の問題を学ぶことを目的とする。	3前	30	2	○			○			○	
○			社会学	社会の事象を1つの視点から学ぶことを目的とする。	3前	30	2	○			○			○	
○			人体の構造と機能 I-1～I-3	運動器系（骨・筋）、中枢神経系について学ぶことを目的とする。	1前	90	3	○			○			○	
○			人体の構造と機能 II-1～II-3	循環器系、消化器系について学ぶことを目的とする。	1後	90	3	○			○			○	
○			人体の構造と機能 III-1～III-3	呼吸器系、内分泌系について学ぶことを目的とする。	2前	90	3	○			○			○	
○			人体の構造と機能 IV-1～IV-3	感覚器、泌尿・生殖器系について学ぶことを目的とする。（形態学の演習含む）	2後	90	3	○			○			○	

○		専門鍼灸臨床学	卒業認定試験に向けた専門鍼灸に特化した鍼灸診療について学ぶことを目的とする。	3前	30	1	○			○			○		
○		臨床鍼灸特論	専門性が高い鍼灸臨床について学ぶことを目的とする。	3後	30	1	○			○			○	△	
○		鍼灸理論 I・II	はりやきゅうの刺激が体に作用して治療効果が生じるしくみを科学的に学習することを目的とする。	3前後	60	2	○			○			○		
○		基礎東洋医学治療論	東洋医学的診察法と治療法について学ぶことを目的とする。	3前	30	1	○			○				○	
○		鍼灸応用演習 I・II	スポーツと美容の各領域に特化した診療について学ぶことを目的とする。	3前後	60	2		○		○			○	△	○
○		臨床コミュニケーション学	臨床に必要なコミュニケーションの取り方について、医療面接を中心に学ぶことを目的とする。	2前	30	1		○		○			○		
○		社会はりきゅう学	社会のニーズの多様化に対応して、鍼灸師が果たす役割や様々な分野における鍼灸について学ぶことを目的とする。	3前	30	1	○			○			○		
○		はり実技 I・II	はりの基本手技について、安全かつ確実に施鍼する技術を学ぶことを目的とする。	1前後	60	2				○	○		○		
○		きゅう実技 I・II	きゅうの基本手技について、安全かつ確実に施灸する技術を学ぶことを目的とする。	1前後	60	2				○	○		○		
○		取穴実技 I・II	経穴の部位について、体表観察を行い、正確に取穴を行う技術を学ぶことを目的とする。	1前後	120	4				○	○		○		
○		はりきゅう実技 I・II	身体各部に施術を行う経穴に安全かつ的確に施鍼、施灸できる技術を学ぶことを目的とする。(美容・スポーツ・伝統)	2前後	60	2				○	○		○		
○		東洋医学診察実習	東洋医学概論で学んだ東洋医学の診察法の基礎的な技術を学ぶことを目的とする。	2前	30	1				○	○		○		
○		伝統応用鍼灸学実習	伝統応用鍼灸学で学んだ東洋医学の診察技術を学ぶことを目的とする。	2後	30	1				○	○		○		
○		鍼灸臨床学実習 I・II	鍼灸臨床で学んだ診察と治療の技術を学ぶことを目的とする。	2前後	60	2				○	○		○		

○	鍼灸総合 実習Ⅰ・Ⅱ	3年間の総括となる卒業実技認定試験に対応する施術技能を学ぶことを目的とする。	3 前後	60	2			○	○		○	△	○
○	救急処置実習	応急救急の処置法を学ぶことを目的とする。	3 後	30	1			○	○		○		
○	臨床実習 Ⅰ～Ⅳ	学内の附属治療所や学外の施設等で、基本的な鍼灸診療ができるように実習を行うことを目的とする。	1 2 3 時外	180	4			○	○	△	○	△	○
○	総合鍼灸医学 Ⅰ～Ⅷ	国家試験に対応した授業で、はり師きゅう師に必要な知識を確認することを目的とする。	3 後時外	240	8	○			○		○		
○	鍼灸総合演習 Ⅰ・Ⅱ	指定した学会・研修会へ参加することで、鍼灸についての総合的な知識の向上を図り、卒業研究ゼミを通じて理解を深めます。	3 時外	30	1			○	○	△	○		
			86科目	2700単位時間(97 単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：卒業までに開設している全科目について、「可」以上（60点以上）の認定を受けなければならない。 履修方法：大学設置基準に基づき単位制をとっている。当該学期に開設している全ての学科を履修しなければならない。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(医療専門課程第1・2鍼灸学科) 令和3年度・令和4年度入学生																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
○			自然科学	私達の身体の基本的な構造調節の仕組みを総合的に学修する。	1前	30	2	○			○			○		
○			健康とスポーツ	体力測定の評価法・力測定の評価法・健康のための脳トレーニングを学修する。	1前	30	2	○			○				○	
○			情報処理	コンピューターの基本を理解し、日常的に用いるインターネット・ワープロ表計算・プレゼンテーションソフトの理解を深め、セキュリティの知識をつけることなどIT技術の基礎を学修する。	1前	30	2	○			○					○
○			外国語	英語を通してコミュニケーションを図ることを目的とする。	1前	30	2	○			○					○
○			健康指導法	スポーツの意義と価値、体力・トレーニング理論、コーチングなど、スポーツ全般に関する認識を深め学修する。	2前	30	2	○			○					○
○			食と健康	健康を維持・増進するための正しく、かつ合理的な食物摂取のあり方について学び、さらに、運動の効果を最大限に引き出すために必要な食事のあり方やサプリメントの利田法等について学修する。	3前	30	2	○			○					○
○			心理学	人（患者さん）と接するために必要な心の問題を学修する。	3前	30	2	○			○					○
○			人体の構造と機能Ⅰ	骨学について学修する。	1前	30	1	○			○					○
○			人体の構造と機能Ⅱ-1	筋学・神経支配（上肢・胸背部）について学修する。	1前	30	1	○			○					○
○			人体の構造と機能Ⅱ-2	筋学・神経支配（下肢）について学修する。	1前	30	1	○			○					○
○			人体の構造と機能Ⅲ	中枢神経系について学修する。	1後	30	1	○			○					○
○			人体の構造と機能Ⅳ	脳神経、自律神経、反射について学修する。	1後	30	1	○			○					○
○			人体の構造と機能Ⅴ	脊髄神経系について学修する。	1後	30	1	○			○					○

○		人体の構造と機能Ⅵ	循環器系について学修する。	2前	30	1	○			○	○		
○		人体の構造と機能Ⅶ	消化器系について学修する。	2前	30	1	○			○	○		
○		人体の構造と機能Ⅷ	呼吸器・内分泌系について学修する。	2前	30	1	○			○	○		
○		人体の構造と機能Ⅸ	感覚器、伝導路系について学修する。	2後	30	1	○			○	○		
○		人体の構造と機能Ⅹ	泌尿・生殖器系について学修する。	2後	30	1	○			○	○		
○		人体の構造と機能Ⅺ	国家試験対策としてこれまでの人体の構造と機能で学んだことを復習する。	3前	30	1	○			○	○		
○		運動学	人体の動きのメカニズムについて学修する。	2後	30	1	○			○	○		
○		病理学概論Ⅰ	各臓器に生じる病変（病因論、退行性病変など）についてを学修する。	2前	30	1	○			○	○		
○		病理学概論Ⅱ	各臓器に生じる病変（進行性病変、腫瘍など）について学修する。	2後	30	1	○			○	○		
○		衛生学・公衆衛生学Ⅰ	産業保健、精神保健等について学修する。	1前	30	1	○			○	○		
○		衛生学・公衆衛生学Ⅱ	高齢者保険、感染症等について学修する。	1後	30	1	○			○	○		
○		リハビリテーション医学	リハビリテーション医学の概要や障害の評価法と治療法、主要な疾患に対するリハビリテーションなどを学修する。	3前	30	1	○			○		○	
○		臨床医学Ⅰ	現代医学に基づいた疾患（運動器・スポーツ疾患）を系統的に学修する。	2前	30	1	○			○	○		
○		臨床医学Ⅱ	現代医学に基づいた疾患（循環器疾患、血液・造血器疾患）を系統的に学修する。	2前	30	1	○			○	○		
○		臨床医学Ⅲ	現代医学に基づいた疾患（感染症、消化器疾患）を系統的に学修する。	2前	30	1	○			○	○		
○		臨床医学Ⅳ	現代医学に基づいた疾患（呼吸器・胸壁疾患・神経・筋疾患）を系統的に学修する。	2後	30	1	○			○	○		

○		臨床医学Ⅴ	現代医学に基づいた疾患（代謝・栄養疾患、内分泌疾患、自己免疫疾患）を系統的に学修する。	2後	30	1	○			○	○		
○		臨床医学Ⅵ	現代医学に基づいた疾患（泌尿生殖器、精神・心身医学的疾患）を系統的に学修する。	2後	30	1	○			○	○		
○		臨床医学Ⅶ	現代医学に基づいた疾患（婦人・耳鼻・皮膚・小児科）を系統的に学修する。	2後	30	1	○			○		○	
○		医療概論	医療制度について学修する。	1後	15	1	○			○		○	
○		社会保険制度と職業倫理	社会保障制度、職業倫理について学修する。	3前	15	1	○			○	○		
○		関係法規	はり師きゅう師の業務に関係する法令について学修する。	3前	30	1	○			○		○	
○		鍼灸理論Ⅰ	「はり」の材質や「きゅう」の材料、施術方法、消毒など鍼灸を行うための基礎を学修する。	1前	30	1	○			○	○		
○		経絡経穴概論Ⅰ	経絡の走行と主要経穴の名称と位置、取穴法について学修する。	1前	60	2	○			○	○	△	
○		経絡経穴概論Ⅱ	取穴と体表解剖（基礎 人体の構造と機能の復習含む）について学修する。	1後	60	2	○			○	○	△	
○		東洋医学概論Ⅰ	東洋医学の病証などの基礎理論について学修する。	1前	30	1	○			○	○		
○		東洋医学概論Ⅱ	東洋医学の臓腑の関係、病証など診察や治療に関して学修する。	1後	30	1	○			○	○		
○		東洋医学概論Ⅲ	東洋医学の四診、弁証など診察や治療に関して学修する。	1後	30	1	○			○	○		
○		東洋医学概論Ⅳ	弁証論治について学修する。	2前	30	1	○			○	○	△	
○		臨床鍼灸学Ⅰ-1	運動器・スポーツ系症候・疾患に対する鍼灸治療（腰下肢）について学修する。	2前	30	1	○			○		○	
○		臨床鍼灸学Ⅰ-2	運動器・スポーツ系症候・疾患に対する鍼灸治療（頸肩上肢・絞扼性神経障害）について学修する。	2後	30	1	○			○		○	
○		臨床鍼灸学Ⅱ-1	呼吸器・循環器・消化器に対する鍼灸治療について学修する。	2後	30	1	○			○	○		

○		臨床鍼灸学Ⅱ-2	代謝・内分泌疾患、自己免疫疾患、神経・筋疾患、高齢者、産業衛生、健康に対する鍼灸治療について学修する。	3前	30	1	○			○	○		
○		臨床鍼灸学Ⅲ	泌尿生殖器・感覚器系症候・疾患に対する鍼灸治療について学修する。	3前	30	1	○			○	○		
○		臨床鍼灸学Ⅳ	主な症状・症候に対する鍼灸診療の一連の流れ（診察から治療）をシミュレーションしながら総合的にまとめて学修する。	3前	30	1	○			○	○		
	○	臨床鍼灸学応用Ⅰ（健美鍼灸論基礎）	美容鍼灸の実際、美容・アンチエイジングの世界、美容皮膚科基礎について学修する。	2後	30	1	○			○		○	
	○	臨床鍼灸学応用Ⅰ（健康スポーツ鍼灸論基礎）	スポーツに特化した人体の構造と機能や運動機能学などについて学修する。	2後	30	1	○			○	○	△	
	○	臨床鍼灸学応用Ⅰ（医療連携鍼灸論基礎）	補完医療として行うはり・きゅう治療に必要な知識、医療・介護連携、はり・きゅう師が行える補完療法について学修する。	2後	30	1	○			○	○		
	○	臨床鍼灸学応用Ⅱ（健美鍼灸論）	はり師・きゅう師に必要な健康・美容に関わる基礎知識について学修する。	3前	30	1	○			○	○		
	○	臨床鍼灸学応用Ⅱ（健康スポーツ障害論）	スポーツに特化した傷害や障害について学修する。	3前	30	1	○			○	○	△	
	○	臨床鍼灸学応用Ⅱ（医療連携鍼灸論）	医療・介護連携、補完代替療法、統合医療としてのはり・きゅう治療の目的、方法、効果について学修する。	3前	30	1	○			○	○		
○		鍼灸理論Ⅱ	痛みのメカニズムと鎮痛について学修する。	3前	30	1	○			○	○		
○		鍼灸理論Ⅲ	自律神経と自律神経反射について学修する。	3後	30	1	○			○	○		
○		臨床鍼灸演習Ⅰ	東洋医学概論から弁証論治までを繰り返し弁証論治を行い、総合的にまとめる力を養うことを目的とする。	3前	30	1			○	○	○		
○		臨床鍼灸演習Ⅱ-1	運動器系主要症候の問題点・病態を考え病態に対する鍼灸治療の目的、治療を学修する。	3前	30	1			○	○	○		
○		臨床鍼灸演習Ⅱ-2	内科系・他主要症候の問題点・病態を考え病態に対する鍼灸治療の目的、治療を学修する。	3後	30	1			○	○	○		
○		臨床コミュニケーション論	臨床に必要なコミュニケーションの取り方について、医療面接を中心に学修する。	2前	30	1			○	○	○		
○		鍼灸の歴史と社会Ⅱ	鍼灸師が活躍する分野を知り、卒業後のキャリアパスの基礎を学び、未来を想造することを目的とする。	3後	30	1	○			○	○		

○		はり実技Ⅰ	基本刺鍼手技について学修する。	1 前	30	1				○	○	○		
○		はり実技Ⅱ	身体刺鍼などの施鍼技術について学修する。	1 後	30	1				○	○	○		
○		きゅう実技Ⅰ	基本施灸手技について学修する。	1 前	30	1				○	○	○		
○		きゅう実技Ⅱ	身体施灸などの施灸技術について学修する。	1 後	30	1				○	○	○		
○		取穴実技Ⅰ	経穴の部位について、体表観察を行い、正確に取穴を行う技術について学修する。	1 前	30	1				○	○	○		
○		取穴実技Ⅱ	経穴の部位について、体表観察を行い、正確に取穴を行う技術について学修する。	1 後	30	1				○	○	○		
○		東洋医学実習Ⅰ	東洋医学的視点による診察に関する実習について学修する。	2 前	30	1				○	○	○		
○		東洋医学実習Ⅱ	東洋医学的視点による治療に関する実習について学修する。	2 後	30	1				○	○	○		
○		臨床鍼灸学実習Ⅰ	現代医学的視点による診察・治療(運動器疾患：腰下肢)に関する技術について学修する。	2 前	30	1				○	○	○		
○		臨床鍼灸学実習Ⅱ	現代医学的視点による診察・治療(運動器疾患：頸肩四肢、絞扼性障害)に関する技術について学修する。	2 前	30	1				○	○	○		
○		臨床鍼灸学実習Ⅲ	現代医学的視点による診察・治療(内科系疾患)に関する技術について学修する。	2 後	30	1				○	○	○		
○		臨床鍼灸学実習Ⅳ	現代医学的視点による診察・治療(内科系疾患・中枢神経系疾患・泌尿生殖器系疾患・感覚器系疾患)に関する技術について学修する。	2 後	30	1				○	○	○		
○		臨床鍼灸学実習Ⅴ-1	面接から病態把握(運動器系)、治療までの実習に関する3年間の総括となる施術技能について学修する。	3 前	30	1				○	○	○	△	○
○		臨床鍼灸学実習Ⅴ-2	面接から病態把握(内科系)、治療までの実習に関する3年間の総括となる施術技能について学修する。	3 後	30	1				○	○	○	△	○
	○	臨床鍼灸実習応用(健美鍼灸実習)	健康と美容を目的とした鍼灸治療と一連の流れ(健美診療)のを実習について学修する。	3 後	30	1				○	○	○		
	○	臨床鍼灸実習応用(健康スポーツ鍼灸実習)	健康スポーツに関するスポーツ障害に対する鍼灸治療を中心に実習について学修する。	3 後	30	1				○	○	○	△	

○	臨床鍼灸実習 応用（医療連 携鍼灸実習）	医療・介護連携、補元代替療法、統合医療 としてのはり・きゅう治療の実践について 代表的な疾患・症候に対する診療（診察か ら鍼灸治療）に関する実習について学修す る。	3 後	30	1				○	○		○		
○	臨床実習Ⅰ	医療機関（医院、クリニック、病院等）、介 護保険施設での見修を通じて鍼灸師につい て学修する。	1 外	45	1				○			○	△	○
○	臨床実習Ⅱ	鍼灸治療施設で見学実習を通じて鍼灸臨床 の現場について学修する。	2 外	45	1				○		○	○		
○	臨床実習Ⅲ	鍼灸治療施設で施術者の補助を通じて鍼灸 臨床での診察について学修する。	2 外	45	1				○		○	○		
○	臨床実習Ⅳ	鍼灸治療施設で自ら施術を通じて鍼灸臨床 での診察・治療について学修する。	3 外	45	1				○		○	○		
○	鍼灸の歴史と 社会Ⅰ	あはきの歴史と卒業後に鍼灸師として活躍 するためのキャリアデザイン形成について 学修する。	1 後	30	1	○				○		○		
○	総合鍼灸学Ⅰ	国家試験科目（解剖学）に対応した授業 で、はり師きゅう師に必要な知識について 学修する。	3 後	30	1	○				○		○		
○	総合鍼灸学Ⅱ	国家試験科目（生理学）に対応した授業 で、はり師きゅう師に必要な知識について 学修する。	3 後	30	1	○				○		○		
○	総合鍼灸学Ⅲ	国家試験科目（臨床医学各論）に対応した 授業で、はり師きゅう師に必要な知識につ いて学修する。	3 後	30	1	○				○		○		
○	総合鍼灸学Ⅳ	国家試験科目（臨床医学総論、東洋医学臨 床論）に対応した授業で、はり師きゅう師 に必要な知識について学修する。	3 後	30	1	○				○			○	
○	総合鍼灸学Ⅴ	国家試験科目（東洋医学概論、東洋医学臨 床論）に対応した授業で、はり師きゅう師 に必要な知識について学修する。	3 外	30	1	○				○			○	
○	総合鍼灸学Ⅵ	国家試験科目（医療概論、病理学、衛生 学・公衆衛生学、リハビリテーション医 学）に対応した授業で、はり師きゅう師に 必要な知識について学修する。	3 外	30	1	○				○		○		
○	総合鍼灸学Ⅶ	国家試験科目（はりきゅう理論）に対応し た授業で、はり師きゅう師に必要な知識に ついて学修する。	3 外	30	1	○				○		○		
○	総合鍼灸学Ⅷ	国家試験科目（経絡経穴学）に対応した授 業で、はり師きゅう師に必要な知識につ いて学修する。	3 外	30	1	○				○		○		
○	総合鍼灸学演 習（健美鍼灸 コース）	美容鍼灸の現場の見学や健美に必要な研 究・実技について学修する。	3 外	30	1				○		○	○		
○	総合鍼灸学演 習（健康ス ポーツ鍼灸 コース）	トレーナー現場での鍼灸師の行うトレー ナー活動について学修する。	3 外	30	1				○		○	○	△	

○	総合鍼灸学演習（医療連携鍼灸コース）	医療・介護連携、補完代替療法、統合医療を実践している現場での見修を通じてはり・きゅう治療の実践について学修する。	3 外	30	1	○	○	○					
○	総合鍼灸学演習（研究コース）	研究的思考の修得、研究を通じて学会発表、報告書作成等について学修する。	3 外	30	1	○	○	○					
○	総合鍼灸学演習（臨床コース）	将来の臨床に役立つ技術について学修する。	3 外	30	1	○	○	○					
○	総合鍼灸学演習（学修コース）	低学力者に対する学修指導を行い、学習習慣、基礎学力について学修する。	3 外	30	1	○	○	○					
			86科目	2670単位時間(95単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：卒業までに開設している全科目について、「可」以上（60点以上）の認定を受けなければならない。 履修方法：大学設置基準に基づき単位制をとっている。当該学期に開設している全ての学科を履修しなければならない。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

○認定規則時間外

分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
				○ 救急処置実習	応急救急の処置法について学修する。	2 外	30	1			○	○					
				○ インターンシップ実習Ⅰ	開業鍼灸院への実習を実施する	1 外	40	1			○		○	○	△		
				○ インターンシップ実習Ⅱ	開業鍼灸院への実習を実施する	2 外	40	1			○		○	○	△		
				○ インターンシップ実習Ⅲ	トレーナー活動帯同や海実習・川実習・雪山実習帯同を実施する。	2 外	40	1			○		○	○	△		
				○ インターンシップ実習Ⅳ	医療連携や医療機関で鍼灸治療をしている病院の見学や介護保健施設・訪問鍼灸の見学を実施する。	3 外	40	1			○		○	○	△		